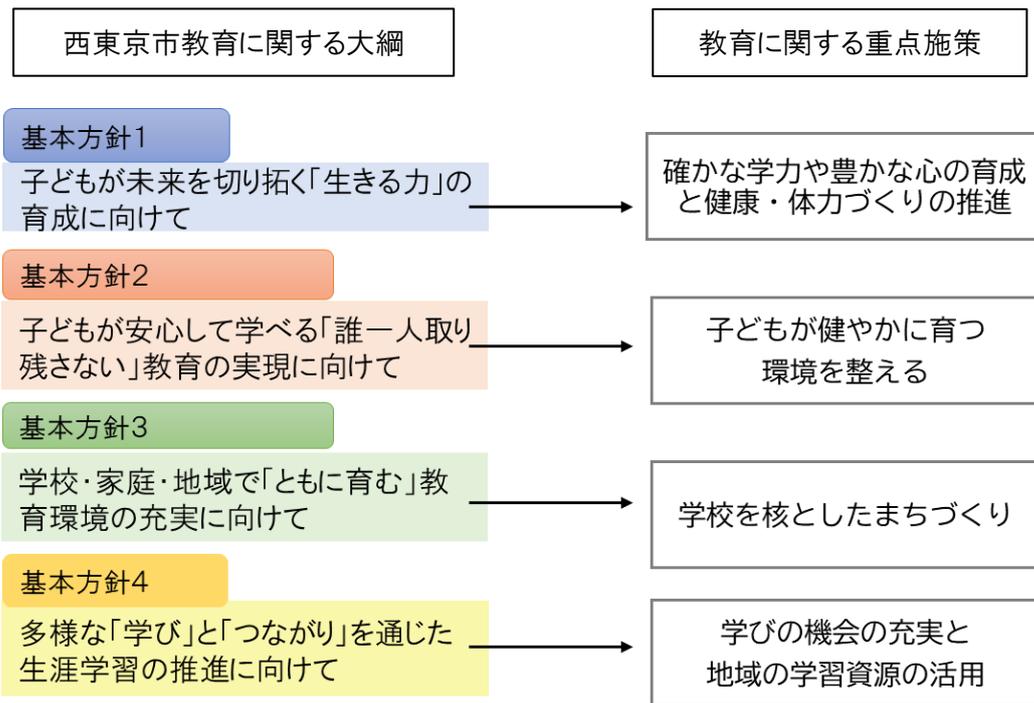


## 令和7年度の教育に関する重点施策（案）について

### 1 令和6年度の教育に関する重点施策

- ・令和6年度第1回総合教育会議（令和6年4月23日開催）において、新しい教育大綱とともに決定



### 2 令和7年度の教育に関する重点施策（案）

- ・上記の重点施策は、令和6年度からスタートした教育計画の各基本方針と対応させて策定し、一定期間継続して設定することとした上で、社会情勢の大きな変化等が生じた場合に見直すことを想定している。
- ・このため、令和7年度についても令和6年度に引き続き同じ4点を重点施策として掲げることを検討している。
- ・令和7年度第1回目の総合教育会議にて御協議をいただく予定としている。